

補助金調書

補助金名	福岡市子ども会事業補助金				担当課 (連絡先)	こども未来局こども政策部こども健全育成課 (TEL 092-711-4188)
交 付 先	☐ 団体	福岡市子ども会育成連合会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助目的を達成し得る団体が同団体のみであるため。					
補助開始年度	昭和39	年度	経過年数	62	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 子ども会活動の振興を図るとともに、地域における若年層指導者の養成を図り、併せて子ども会活動の充実を図ること。 【対象事業】 福岡市子ども会育成連合会の行う事業(体育・文化・ジュニアリーダー事業)。					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	当該団体の活動は、本市の青少年の健全育成に寄与しており、かつ、事業の性質上継続的な取り組みが必要であることから、補助金の継続が必要であると認められるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ その他	【対象経費】 補助対象事業の実施に要する経費。 ただし、以下に定める経費区分及び内容等については、補助対象外とする。 (1)人件費 (2)活動内容自体の委託費 (3)食糧費 ただし、交際費、親睦会費、酒類代を除く、事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で補助対象とする。 (4)その他 その他補助対象経費とすることが適当でないと市長が認める経費。 【算定方法】 補助対象経費の3分の2を限度とし、予算の範囲内で市長が決定し交付する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(1) 件	1 件	1 件		
	3,400 千円	(3,400) 千円	3,400 千円	3,400 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	○ 福岡市子ども会育成連合会 ・ 広報紙発行 ・ 子ども会の日川柳コンクール ・ ジュニアリーダー九州大会、指定都市大会などへの参加 ・ ジュニアリーダー宿泊研修 ○ 各区子ども会育成連合会 ・ ジュニアリーダー研修 ・ 文化祭 ・ 球技大会					
補助金交付 による効果	子ども会の事業への支援を行うことで、子ども会活動の振興を図るとともに、地域における若年層指導者の養成及び子ども会活動の充実に寄与している。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。